

茅ヶ崎海岸グランドプラン

緑・自然環境保全の方針（案）

検討資料

< 目 次 >

1．既存計画等における自然環境保全に関する事項	1
2．現況及び課題	5
3．緑・自然環境保全の基本的な考え方	10
4．緑・自然環境保全の方策	11
5．主要プロジェクトの抽出	14

1. 本地区の緑・自然環境の現状

1) 海岸動植物

茅ヶ崎海岸はクロマツ林が連続した緑の軸を形成し、良好な自然環境を有しているが、クロマツ自体は植林であり、茅ヶ崎海岸本来の植生ではない。

クロマツの植栽だけでは、植生の発達、持続は困難でありコウボウムギやハマヒルガオ等の砂浜に生息する植生の保全も必要である。

本地区は、湘南海岸の中でも植物種、群落面積ともに少ない地区である。

海の家や海水浴客、車の乗り入れ等による踏みつけ、サイクリング道路の建設により海岸植生は著しく破壊されている。

海岸をレクリエーションの区域と自然環境を保全する区域に区分し、海浜植生の育成を保全する必要がある。

また、多くの種類の海浜植物を守っていくためには、まとまった広い面積を残して保全していく必要がある。

茅ヶ崎海岸に生息する動植物には多くの絶滅危惧種が含まれている。

2) 茅ヶ崎海岸の海岸地形

茅ヶ崎海岸は、砂浜が連続した自然の軸を形成している。

茅ヶ崎海岸は、相模川からの土砂の減少等により、海岸そのものが減少している。

特に、本地区においては茅ヶ崎漁港東側の海岸浸食が著しく進んでいる。

海岸の浸食は、海岸に生息する植物にも大きな影響を与えるため、自然環境保全の面から早急な対応が必要である。

3) 茅ヶ崎海岸の環境

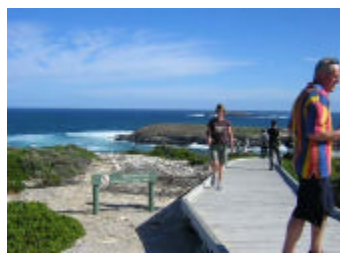
B地区からの排水により、海岸の水質が悪化している。

砂浜が汚く、荒廃している感じがする。(アンケート結果)

自然海浜公園のイメージ



海岸植物の群生



自然観察路



人工物のない海岸



海岸でのイベント

2. 緑・自然環境保全の基本的な考え方

1) これまでの海岸づくりの問題点

海岸レクリエーションや漁港としての機能充実に重点をおいた海岸づくりが行われてきた。

具体的な自然環境保全の対策がなかったこと。

自然環境の保全・再生について、長期的な視点に立った具体的な方策がなかったこと。

2) 本地区の緑・自然環境保全のコンセプト

(1) 自然環境を保全するとともに、失われた砂浜の修復、海岸植生の復元によって本来の海岸を取り戻す。

(2) 本来の茅ヶ崎海岸の潜在的な自然環境が豊かな空間をつくり、人々が集う自然とふれ合う・やすらぐ・楽しむ場として活用する。

緑・自然環境保全の基本的な考え方

砂浜の保全・修復とレクリエーション利用の促進

潜在的な海岸植生の保全・復元

自然環境、景観に負荷の掛からない土地利用等の誘導

アクションコードに基づいた自然環境との共存

自然環境の維持・管理を持続する組織・体制づくり

3. 緑・自然環境保全の方策

本地区における緑・自然環境保全の方策

本地区を一体とした、自然海浜公園づくり

自然海浜公園と融合性の確保

緑・自然環境保全のためのアクションコード

1) 自然海浜公園づくり

● 本来の茅ヶ崎海岸の自然を取り戻し、自然の魅力の中に人々が集まり、共生する 自然公園づくり

「自然保全区域」と「レクリエーション活用区域」の設定

・自然保全区域：自然環境の修復、維持、保全

・レクリエーション活用区域：砂浜の自然環境活用（海水浴、マリンスポーツ、レクリエーション等）

海浜植生群落の確保

・漁港北側、サイクリング道路南側への海浜植生群落地帯の創出

・サイクリング道路、ボードウォーク沿いの海浜植生による砂草ゾーンの創出

散策路の設置

・自然公園内通路としての整備（サイクリング道路、遊歩道）

・ボードウォークの散策路設置

2) 自然海浜公園との融合性の確保

A～C地区における土地利用と建築物の誘導

・自然海浜公園の持つ自然環境と一体性のある土地利用の誘導

・各所有地における緑化の促進

・自然海浜公園づくりに矛盾しない建築物等人工構造物のボリュームの抑制、自然景観に配慮した外観形成の誘導

・自然植生や海中生物の生態に配慮した地区内照明
未利用地の有効活用

・(A地区) 未占有地の買い取りによる公的な土地の確保

・(B地区) 市有地の自然公園内利便施設用地としての活用

・(C地区) 県有地の有効活用に向けた関係機関への要望

・未利用地、未占有地の買い取り体制、資金調達システムの構築

3) 緑・自然環境保全のためのアクションコード

海岸線、砂浜の保全

・海岸線や砂浜の現状維持

・海岸浸食防止のための事業、取り組みについての関係機関への要望

緑・自然環境保全のためのルールづくり

・ゴミなどの不法投棄の監視体制の強化

・海岸における光、音に関するルールづくり

・動植物への愛護、海岸利用モラル、マナー向上のための情操教育や周知、啓発活動の促進

・人材育成や市民活動の支援

1. 既存計画等における自然環境保全に関する事項

(1) 茅ヶ崎市新総合計画

1) 都市緑化

《目標》

公共施設、民有地などの緑化を進め、緑化の普及・啓発につとめ、緑豊かなまちをつくる。

《施策の方向》

1. 公共施設等の緑化
2. 民有地の緑化
3. 緑化推進体制の整備
4. 緑化の普及・啓発

2) 海岸

《目標》

豊かな海浜を保全し、海岸の秩序ある利用とレクリエーション環境の創出につとめる。

《施策の方向》

1. 砂浜の回復
美しいなぎさを保全するため、県市連携して養浜など海岸浸食防止対策の促進を図る。
2. 海岸の自然の保全
飛砂や塩害の防止の役割を果たす砂防林の保護・育成、海岸性植物の保全を県に要請するとともに、市民と行政が一体となり海岸のごみ問題の解決に取り組む。
3. 海岸の秩序ある利用
海岸の秩序ある利用を図るため、地域住民、漁業者、レクリエーション利用者などに対し、海の利用のルールの遵守と海難事故防止の指導につとめる。
4. レクリエーション環境の整備
スポーツ、レジャー、レクリエーションの拠点として駐車場や公衆トイレ、休憩所などの施設整備を図るとともに、漁港背後地は、海岸景観に調和した土地利用計画に基づく整備につとめる。
5. 海岸の自然保護意識の高揚
海岸の自然を大切にする意識を育むため、市民と行政が連携して、漁業体験活動や海岸の自然、生物に関する観察・学習活動などの実施につとめる。

(2) 茅ヶ崎市環境基本計画

～人と自然がふれあえる環境先進都市茅ヶ崎をめざして～

1) 環境の保全および創造の基本理念

健全で恵み豊かな環境を享受し、これを将来の世代に継承する。
自然と人との豊かなふれあいの実現を目指す。
環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を目指す。
地球環境保全を自らの問題として認識し、積極的に推進する。

2) 将来目標

生活環境の保全の目標

きれいな空気や水に恵まれ、だれもが安心して暮らせるまち

自然環境の保全の目標

親しみやすい身近な自然とふれあえるまち

都市環境の保全・創造の目標

環境に配慮した潤いと安らぎのあるまち

環境負荷の低減の目標

エネルギー、水、ものを大切に使うことのできるまち

地球環境の保全の目標

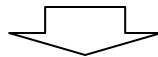
世界の人々、動物や植物、子どもたちの未来を想うことのできるまち

3) 海岸の自然の保全・活用

a. 基本方針

《現状》

茅ヶ崎海岸は、茅ヶ崎市の象徴であり、砂浜とクロマツ林が連続した自然の軸を形成している。
相模川からの土砂供給の減少等により、砂浜そのものが減少している
レクリエーション地としての海浜利用が拡大したことにより、海岸性の植物が減少するなど、全体として海岸の自然の質が低下している。
利用者のモラルの低下によるごみの散乱といった問題も生じている。



【基本方針】

茅ヶ崎市の大切な財産である海岸を保全していくため、減少しつつある砂浜の回復や砂浜の美化等について県の積極的な対応を要望していく。
海岸の自然をより多くの人に知ってもらおう場とするため、施設整備や市民参加を図った仕組みづくりを進める。

b . 目標

2010年までに、豊かな砂浜が維持され、海岸の生物とふれあえるようにしよう

c . 施策の方向性

砂浜の回復

砂浜の減少を防止するため、総合的な対策を進めるよう、国や県に働きかける。
県による相模川河口左岸における高潮対策の消破堤整備事業等による砂浜の回復が円滑に進められるよう、県に働きかける。
消破堤整備事業においては、計画構想にある環境に配慮した工法の採用や潮だまりや干潟等の環境の創造が確実に実施されるよう、県に働きかける。

海岸の自然の保全

潮風や飛砂の防止のため、海岸の砂防林を育成する「しおさいの森整備事業」の継続を県に働きかける。
海岸性植生の継続的保全を県に働きかける。
(仮称)茅ヶ崎港海岸公園への海岸性植物の植栽を推進する。
地質学的・生物学的に貴重である姥島の自然について、引き続き調査研究を進める。
茅ヶ崎漁港の漁港区域整備にあたっては、海岸の自然環境に配慮した整備に努めるとともに、地引き網漁の体験活動等をはじめとした観光漁業が促進されるような仕組みについて検討する。

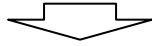
海岸の自然と人とのふれあいの構築

海岸の自然を大切にする意識を育むため、漁業組合との共同による漁業体験活動を引き続き実施するとともに、茅ヶ崎海岸の生物に関する観察・学習活動等を一体的に行う事業の実施についても検討していく。
消破堤整備事業に伴って創出される潮だまりや干潟等の環境は、茅ヶ崎海岸の中でも貴重な磯の自然として位置づけられるため、適正な整備を引き続き県に働きかける。
「海浜自然生態園」の利用拡大に向け、広報紙やタウン情報誌等の広報媒体を利用したPRを行う。
来訪者への茅ヶ崎ブランドの宣伝として、茅ヶ崎漁港において海産物と茅ヶ崎ブランドを合わせて販売する行事を検討する。

(3) 茅ヶ崎市都市マスタープラン(自然・緑地整備の方針)

1) 目標

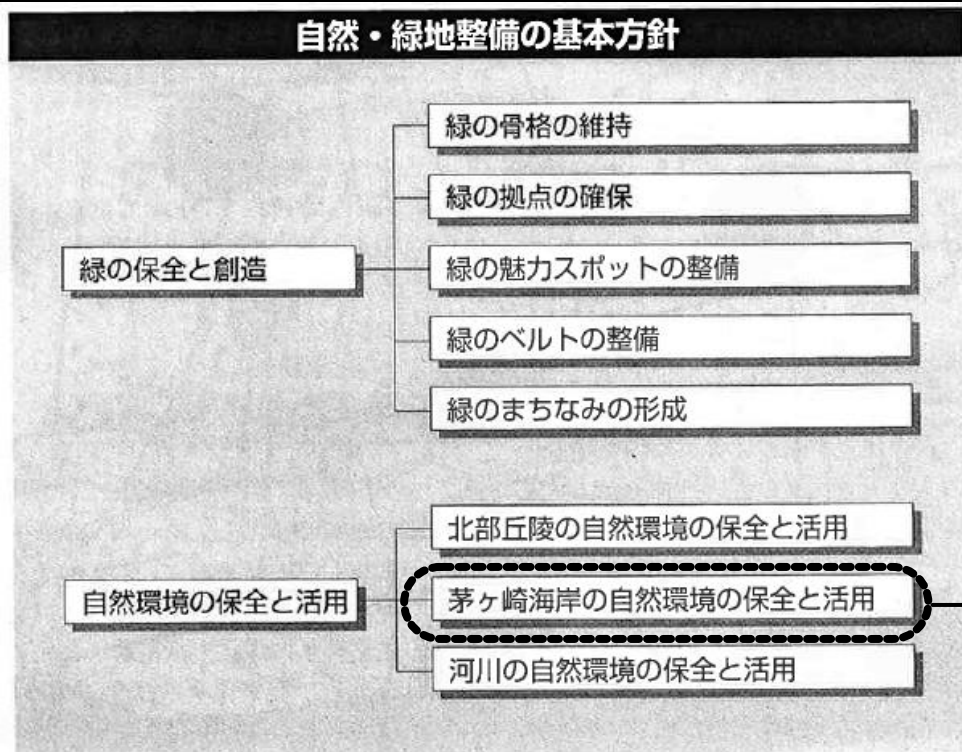
- 骨格の緑、要所の緑の確保と強化
- コミュニティの核となる緑の確保と強化
- 茅ヶ崎らしい緑の整備、充実
- 緑のネットワークの形成
- 緑の不足・偏在に対応する緑の創出



潤いのある景観軸を形成している北部丘陵や海岸・河川の自然環境を保全し、それらを活用した市民が親しみ、ふれあうことのできる交流拠点づくりを進める。

2) 基本方針

『潤いと安らぎのある都市環境をめざして』



3) 基本方針〔茅ヶ崎海岸の自然環境の保全と活用〕

茅ヶ崎海岸については、砂浜や相模川河口の干潟の減少が生じている。このため、国、県、相模川流域都市を含めた広域的な観点から、これ以上の減少を食い止める対応策を検討し、潤いのある景観や自然とのふれあいの場として保全と活用を図る。

2. 現況及び課題

1) 海岸の動植物

茅ヶ崎海岸はクロマツ林が連続した緑の軸を形成し、良好な自然環境を有しているが、クロマツ自体は植林であり、茅ヶ崎海岸本来の植生ではない。クロマツの植栽だけでは、植生の発達、持続は困難でありコウボウムギやハマヒルガオ等の砂浜に生息する植生の保全も必要である。

本地区は、湘南海岸の中でも植物種、群落面積ともに少ない地区である。海の家建設や海水浴客、車の乗り入れ等による踏みつけ、サイクリング道路の建設により海岸植生は著しく破壊されている。

海岸をレクリエーションの区域と自然環境を保全する区域に区分し、海浜植生の育成を保全する必要がある。

また、多くの種類の海浜植物を守っていくためには、まとまった広い面積を残して保全していく必要がある。

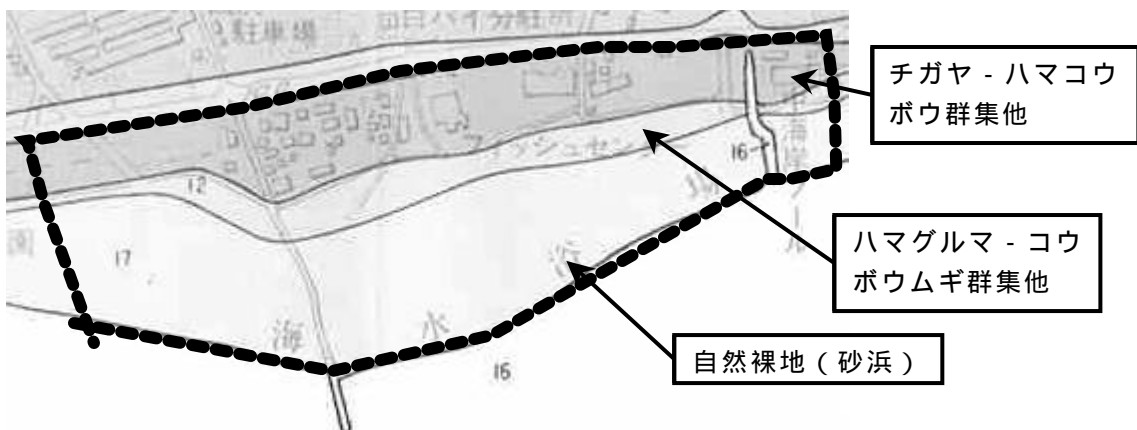
茅ヶ崎海岸に生息する動植物には多くの絶滅危惧種が含まれている。

海岸における自然潜在植生

茅ヶ崎市の植生（茅ヶ崎市 1976）によると、本地区を含む茅ヶ崎海岸の潜在自然植生は、チガヤ - ハマコウボウ群集他（砂丘低木群落）、ハマグルマ - コウボウムギ群集他（砂丘植生）及び自然裸地（砂浜）となっている。

一方、茅ヶ崎海岸の植生を考えた場合、海岸に連続するクロマツ林が揚げられるが、これは砂防林として植林されたものであり茅ヶ崎海岸における潜在的植生ではない。

なお、同報告書では南部海岸沿いの砂丘上のクロマツ植林を主とした湘南遊歩道の緑地帯は、帯状の交通開発状態を続けながらのクロマツ植栽だけでは、植生の発達、持続は困難である旨が記述されており、直接潮風や飛砂に耐え得るコウボウムギ、ハマヒルガオ、ハマエンドウ、ケカモノハシなどの砂丘草本植生とクロマツ林の間に常緑広葉樹のマサキ、トベラ、ヤブニッケイなどの形成が望まれるとしている。



チガヤ - ハマコウボウ群集他	現在クロマツが防風林、防砂林として植栽されている立地は、砂丘前端のように不安定ではないが表層土の堆積が少なく、乾燥しやすい。また、風衝が強く常緑広葉樹が生育できない。このような立地では、チガヤ - ハマコウボウ群集が育成する。
ハマグルマ - コウボウムギ群集他	海岸砂丘の砂が風によって動く不安定立地では、砂の動きをとめる機能をもったハマグルマ、コウボウムギ、ハマヒルガオ、カケモノハシなどが生育するハマグルマ - コウボウムギ群集、ハマグルマ - カケモノハシ群集などの砂丘植生が生育する。 茅ヶ崎海岸は河川の整備や海岸の砂利採取などで砂丘の発達が悪くなったが、わずかに細い帯状に砂丘草本植生がチガヤ - ハマコウボウ群集の前縁に発達する。

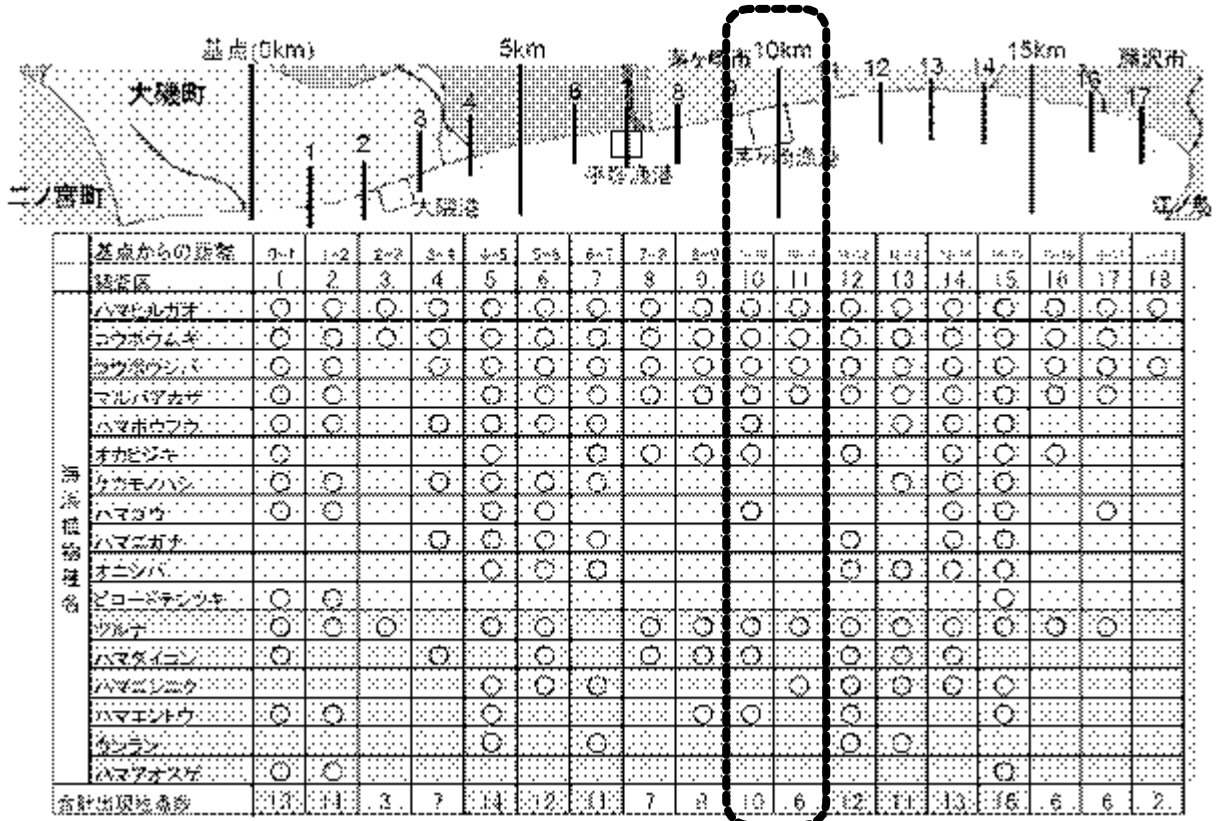
海岸に分布する海浜植物の状況

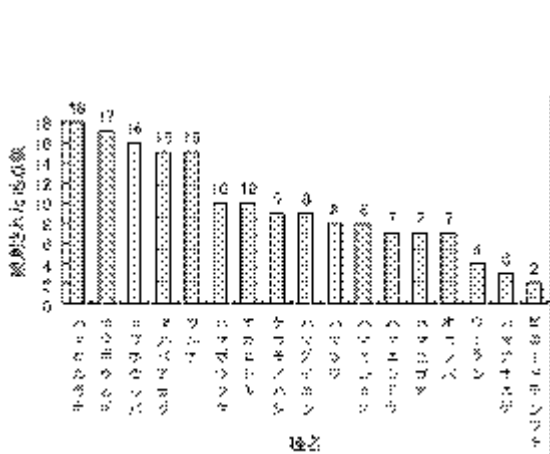
茅ヶ崎市教育委員会及び茅ヶ崎市文化資料館では、東海大学教養学部人間環境学科藤吉研究室の協力を得て、湘南海岸約 18 km の海浜植物の実態調査を行っている。

この調査結果より、茅ヶ崎海岸に分布する海浜植物の状況を整理すると、砂浜の前部には、ハマヒルガオ、コウボウムギ、コウボウシバ、砂浜の中間地点ではマルバアカザ、ハマボウフウ、オカヒジキ、ハマゴウ、砂浜の後方ではツルナ、ハマダイコン、ハマニンニク、ハマエンドウの分布が確認されている。

合計出現地点数をみると、漁港（大磯、平塚、茅ヶ崎）が立地する地点での出現数が他調査地区と比べ少ない状況にあり、砂浜が過剰に利用されている地区には海浜職種があまり生息していないことがわかる。

図 湘南海岸における海浜植物の分布と本地区の植生の状況





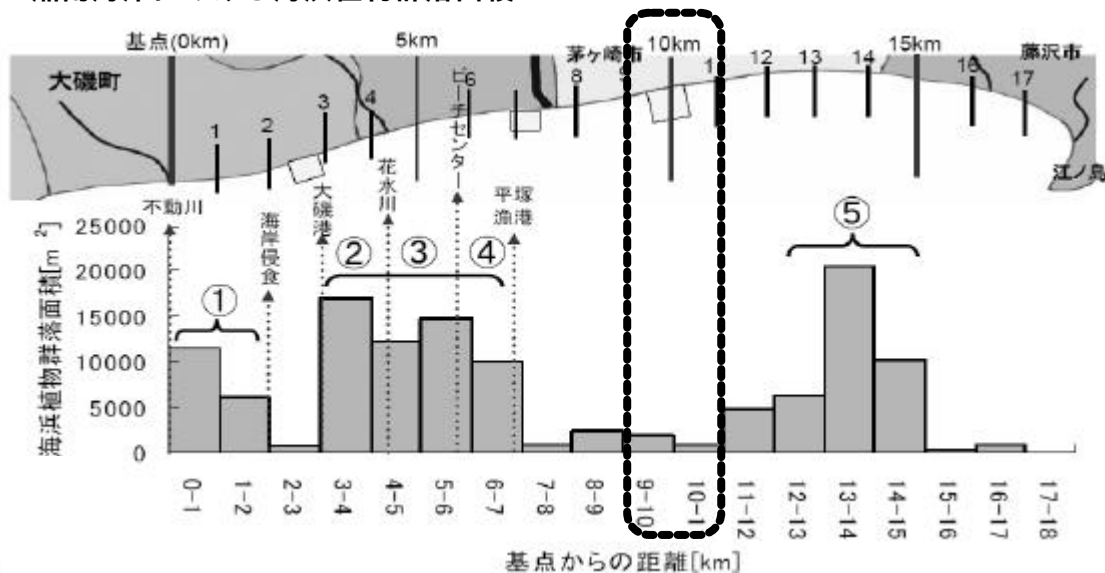
↓ 《本地区の海浜植物種》

位置	海浜植物種名
砂浜の前部 (不安定地帯)	ハマヒルガオ(ヒルガオ科) コウボウムギ(カヤツリグサ科) コウボウシバ(カヤツリグサ科)
砂浜の中間地点 (半安定帯)	マルバアカザ(アカザ科) ハマボウフウ(セリ科) オカヒジキ(アカザ科) ハマゴウ(クマツヅラ科)
砂浜の後方	ツルナ(ツルナ科) ハマダイコン(アブラナ科) ハマニンニク(イネ科) ハマエンドウ(マメ科)

出典 :文化資料館企画展 2005 (茅ヶ崎市HP)

また、各調査区における植物群落面積をみると、本地区周辺は、湘南海岸の中でも植物群落面積が極めて狭い状況にあることがわかる。

図 湘南海岸における海浜植物群落面積



出典 :文化資料館企画展 2005 (茅ヶ崎市HP)

海岸における絶滅危惧種(動植物)

茅ヶ崎海岸に生育、生息する動植物のうち、下表の動植物が絶滅危惧種あるいは減少種としてあげられている。中でも、海浜植生については先の調査によって本地区で生息が確認されたハマゴウ、コウボウシバ、ハマエンドウ、ハマボウフウ等が市の絶滅危惧種、減少種に該当する。

分類	名称	備考
植物	ハマカキラン	国、県の絶滅危惧種
	ビロードテンツキ	県の絶滅危惧種
	ハマニガナ	〃
	ハマゴウ	市の絶滅危惧種
	コウボウシバ	市の減少種

	カワヂシャ ハマエンドウ ハマボウフウ	〃 〃 〃
鳥類	ヒバリ/ミユビシギ	県の絶滅危惧種
昆虫類	オサムシモドキ ハマベエンマムシ類 シロスジコガネ クロマメゾウムシ ヒガシキリギリス ケラ	県の絶滅危惧種 〃 〃 〃 県の要注意種 〃

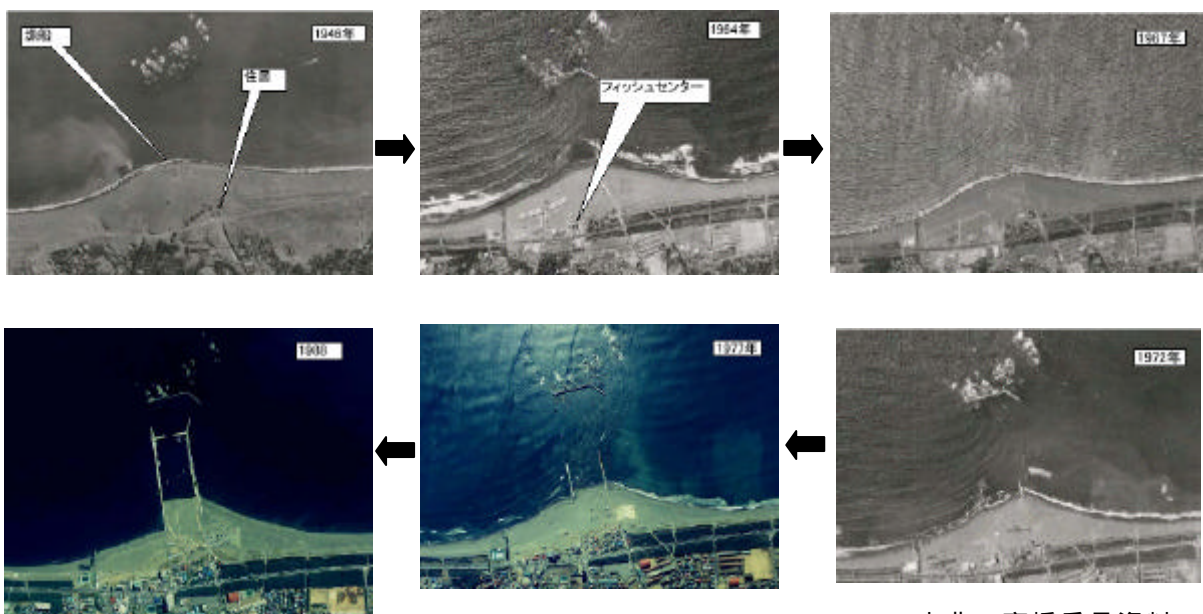
2) 茅ヶ崎海岸の海岸地形

茅ヶ崎海岸は、砂浜が連続した自然の軸を形成している。
 茅ヶ崎海岸は、相模川からの土砂の減少等により、海岸そのものが減少している。
 特に、本地区においては茅ヶ崎漁港東側の海岸浸食が著しく進んでいる。
 海岸の浸食は、海岸に生息する植物にも大きな影響を与えるため、自然環境保全の面から早急な対応が必要である。

漁港周辺地区の航空写真を1946年から比べると、1972年ころから東側の海水浴場の砂浜が減ってきていることがわかる。また、現在では市営中海岸プール付近が急速な海岸浸食によりサイクリング道路脇に浜がけが形成されている。

海岸浸食の大きな原因としては、相模川の砂利採取やダムの堆砂などにより土砂供給が減少したこと、海岸に設置した構造物により沿岸流や砂の移動が変化したこと、相模湾特有の急峻な海底地形が影響しているなど、様々な要因が複合して生じたものと考えられる。海浜の減少は砂浜に生息する植物生息に影響を与えることから早急な対策を講じる必要がある。

図 茅ヶ崎海岸の海岸線の変遷



出典：高橋委員資料

3) 茅ヶ崎海岸の環境

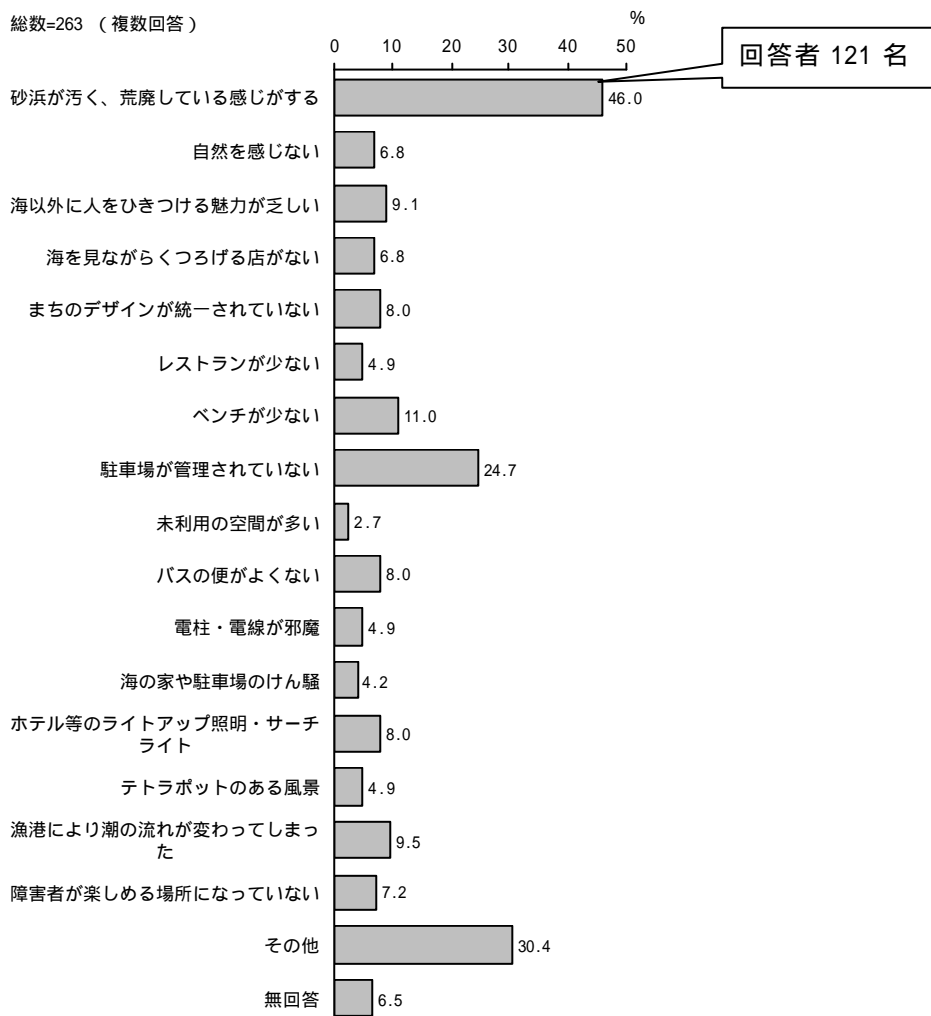
B 地区からの排水が流れ込んでいるため、水質が悪化している。
砂浜が汚く、海岸自体が荒廃している。

市営中海岸プール脇の水路には、B 地区（夢庵、グランドホテル）からの排水が流れ込んでいる。

また、今年 4 月に実施した「茅ヶ崎海岸及び漁港・海水浴場周辺についてのインタビュー調査」の結果では、現在の漁港、海水浴場地区でよくないと感じることについて、「砂浜が汚く、荒廃している感じがする」と回答した人が最も多かった。

6. 茅ヶ崎漁港・海水浴場地区でよくないと感じること

総数=263（複数回答）



アンケート調査集計結果

3. 緑・自然環境保全の基本的な考え方

これまで、新総合計画や環境基本計画、都市マスタープランなどにおいて、海岸における自然環境の重要性は十分認識され、海岸保全に関する施策がうたわれてきた。

しかしながら、現在の茅ヶ崎海岸の自然環境の状況をみると、これら既存計画における海岸保全の考え方がこれまでの海岸づくりに反映されていたとは言い難い。

豊かな生態系は、周辺環境に対し非常に脆弱であり、一度破壊されるとその回復には長い年月が必要となることを十分認識した上で、本地区の緑・自然環境保全の基本的な考え方を整理する。

これまでの海岸づくりの問題点

本地区における海岸、砂浜の減少、海岸の動植物の減少など、海岸の自然環境・質が著しく低下していることを省みると、これまでの海岸づくりにおける問題点として以下の様な点が指摘できる。

海岸のレクリエーションや漁港としての機能充実に重点をおいた海岸づくりが行われてきたこと。

海岸保全の基本的な考え方はあったものの、その具体的な自然環境保全の対策がなかったこと。

海岸の自然環境保全・再生を考えた場合、長期的な視点に立った具体的な海岸づくりのための方策がなかったこと。

これらの問題点を踏まえ、本地区における緑・自然環境保全の基本的なコンセプトと基本的な考え方を以下に示す。

【本地区の緑・自然環境保全の基本コンセプト】

- (1) 本地区の自然環境を保全するとともに、失われた砂浜の修復、海岸植生の復元によって、本来の海岸を取り戻す。
- (2) 本来の茅ヶ崎海岸の潜在的な自然環境が豊かな空間をつくり、人々が集う自然とふれあう・やすらぐ・楽しむ場として活用する。



【緑・自然環境保全の基本的な考え方】

砂浜の保全・修復とレクリエーション利用の促進
潜在的な海岸植生の保全・復元
自然環境、景観に負荷の掛からない土地利用の誘導
アクションコードに基づいた自然環境との共存
自然環境の維持・管理を持続する組織・体制づくり

4. 緑・自然環境保全の方策

ここでは、先に掲げた基本的な考え方にに基づき、茅ヶ崎海岸における「緑・自然環境保全の方策」について整理する。

現況・課題でも述べたように、本地区の緑・自然環境保全においては、海岸やそこに生息する動植物の特性を十分踏まえた取り組みが必要である。特に、海浜植物についてはある一定規模のエリアでの保全・育成を図っていくことが重要である。

よって、本地区における緑・自然環境保全の方策として以下の3点を掲げる。

本地区を一体とした、自然海浜公園づくり
自然海浜公園との融合性の確保
緑・自然環境保全のためのアクションコードの設定

(1) 自然海浜公園づくり

本来の茅ヶ崎海岸の自然を取り戻し、
自然の魅力の中に人々が集まり、共生する自然海浜公園をつくる

自然海浜公園づくり

1) 「自然保全区域」と「レクリエーション活用区域」の設定

海岸のこれまでの利用形態を踏まえ、自然環境を保全するエリア「自然保全区域」と自然環境を有効活用するエリア「レクリエーション活用区域」を明確に区分する。

a) 自然保全区域

海岸の西側を「自然保全区域」と位置づけ、自然環境の修復と何も手を掛けない自然環境を維持・保全する。

既存の人工構造物であるお祭り広場、漁港西側暫定駐車場は、砂浜に修復する。

復元された砂浜には、茅ヶ崎海岸の潜在的な自然植生の群落を復元する。

b) レクリエーション活用区域

海岸の東側を「レクリエーション活用区域」と位置づけ、砂浜の自然環境を活かした海水浴、マリンスポーツ等、各種レクリエーションの場として活用する。

2) 海浜植生群落の確保

漁港北側、A地区及びサイクリング道路の南側には、漁港とA地区の居住空間との緩衝機能を有したハマヒルガオ等の海浜植生の群落地帯を創出する。

サイクリング道路及びボードウォーク沿いに、海岸植生による砂草ゾーンを創出する。

3) 散策路の設置

サイクリング道路及び散策路については、自然海浜公園内の園路として配置する。設置に際しては、自然環境に負荷の掛からない素材を使用するとともに、自然環境と調和した景観形成に配慮する。

漁港北側に確保する海浜植生の群落地帯には、人々が海浜植生に身近にふれあえるよう、群落地を回遊することのできるボードウォークの散策路を配置する。

自然海浜公園との融合性の確保

1) A～C地区における土地利用と建築物の誘導

自然海浜公園の持つ自然環境と一体性のある土地利用を誘導する。

各所有地における敷地内緑化を促進する。

自然海浜公園づくりに矛盾しないよう、建築物等人工構造物のボリュームの抑制や自然景観に配慮した外観形成を誘導する。

地区内の夜間照明等は、海岸における自然植生や海中生物など、生態系への影響に配慮する。

2) 未利用地等の有効活用

A地区内の未占有地については、買取などにより公的な土地利用（緑地等）を図る種地として確保する。

B地区内の市有地については、管理施設等の自然海浜公園用内の利便施設用地として活用する。

C地区内の県有地についても、自然海浜公園づくりとの整合が図られるよう、有効な利用を要望していく。

未利用地や未占有地については、これらを買収する体制づくりや資金調達システムを構築する。

(2) 緑・自然環境保全のためのアクションコード

海岸線、砂浜の保全

海岸線の維持、砂浜の減少を食い止め、現状の維持を目指す。

海岸の浸食を防止するための事業、取り組みについて県等の関係機関へ要望していく。

緑・自然環境保全のためのルールづくり

海岸におけるゴミの不法投棄等の監視体制を強化する。

海岸における光（照明等）や音に関するルールづくり。

海岸の自然環境保全、海岸に生息する動植物への愛護や海岸利用のモラル、マナー向上を促す情操教育や周知・啓発活動を促進する。

また、これらの活動を推進するための人材育成や市民活動を支援する。

5. 主要プロジェクト

緑・自然環境保全の方針を実現するための主要プロジェクトは次のとおり抽出される。

なお、具体的な整備方策等の検討（事業推進体制、事業主体、実施時期等）については、今後の検討項目である「事業化方策検討」で明らかにする。

《プロジェクト》 海浜地区の自然公園の位置づけ

・自然公園構想（仮称ハマヒルガオ公園）の策定

・海岸の「保全する区域」と「レクリエーション活用区域」の区域設定

《プロジェクト》 お祭り広場の修復

《プロジェクト》 海岸性植生の復元

《プロジェクト》 A～C地区の緑地の確保

《プロジェクト》 B地区市有地等の緑地化、公園利用者利便施設及び管理施設の設置

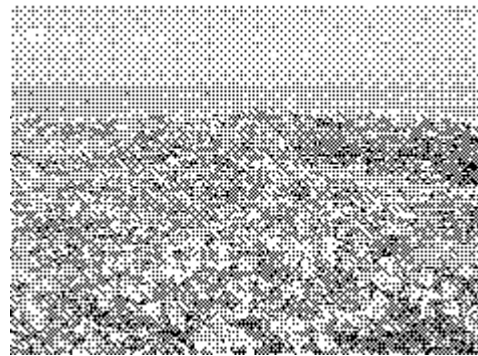
《プロジェクト》 地区計画の活用促進と景観法による誘導

《プロジェクト》 自然環境の維持・管理体制づくり

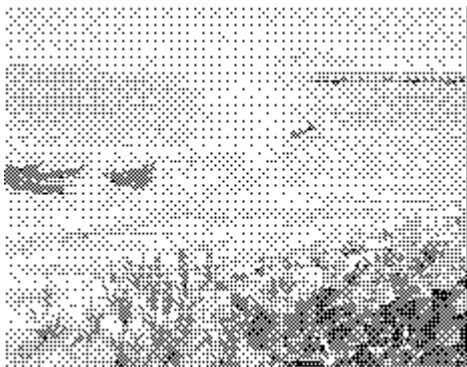
図 自然海浜公園のイメージ



《海岸性群落のイメージ(ハマゴウ)》



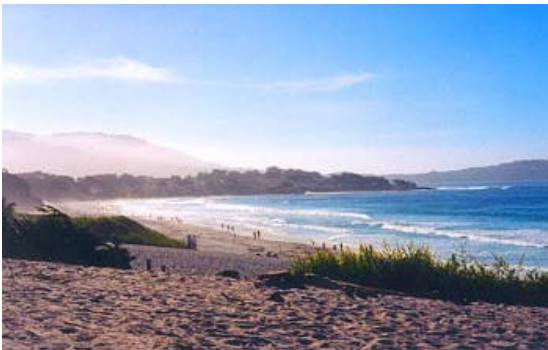
《海岸性群落のイメージ(ハマヒルガオ)》



《ちがさきハマヒルガオ
海浜緑地イメージ(森上義孝氏作)》



《植物群生をめぐる散策路のイメージ
(岩本委員資料)》



《自然の復元のイメージ(岩本委員資料)》



《レクリエーション活用区域のイメージ(岩本委員資料)》

